

『JunCture 超域的日本文化研究』
第5号 原稿募集のお知らせ
Call for Submissions

名古屋大学大学院文学研究科附属「アジアの中の日本文化」研究センター（2013年4月より、日本近現代文化研究センターを継承・改編）は、グローバルかつ領域横断的な日本近現代文化研究の成果を発信するべく、機関誌『JunCture 超域的日本文化研究』を刊行しています。歴史・文学・言語・アートなど近現代日本文化研究に関する様々な専門領域から、ジャンルをこえた超域的な分野まで、学内外からの意欲的な投稿を歓迎します。募集する原稿の種類、締切、送付先等は以下のとおりですが、投稿に際しては別添の「投稿規定」に詳細が記されていますので、それにもとづいてください。

【JunCtureとは】

JunCtureというタイトルには、日本文化を、学際的かつ国際的な研究課題の結節点(juncture)として捉えようという意味合いが込められています。

【募集する原稿】

- (1) 研究論文
- (2) 研究ノート
- (3) その他 レビューなど。

【投稿締切】

2013年9月2日(月)必着

【投稿先および問い合わせ先】

464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学大学院文学研究科
「アジアの中の日本文化」研究センター
『JunCture 超域的日本文化研究』編集委員会
E-mail Address: tsuboi@lit.nagoya-u.ac.jp (坪井秀人)

『JunCture 超域的日本文化研究』投稿規定

本投稿規定は、第4号のものを掲載していますが、組織の改編により、その一部が変更されることになります。最新の情報は2013年4月以降に文学研究科のウェブサイトでご確認ください。

1. 刊行の目的

『JunCture 超域的日本文化研究』は名古屋大学大学院文学研究科附属日本近現代文化研究センターの機関誌として、学際的かつ国際的な日本近現代文化研究の成果を掲載公刊するものであり、領域横断(超域)的な研究を賦活することで、近現代日本文化研究に寄与することを目的としています。歴史・文学・言語・アートなど近現代日本文化研究に関する様々な専門領域から、ジャンルをこえた超域的な分野まで、学内外からの意欲的な投稿を歓迎します。

2. 投稿資格

本誌は名古屋大学大学院文学研究科に附属する日本近現代文化研究センターの機関誌ですが、学内外を問わず、どなたでも投稿できます。

3. 募集原稿の内容

募集する原稿は日本近現代文化研究と関連する研究領域(日本以外の地域や近代以前の時代に関する内容でも日本近現代文化研究に関連があれば可とする)に関する未公開のものに限ります。ただし学会や研究会の予稿集、科学研究費補助金研究の報告書に掲載されたものなどは、その旨を記載して投稿することが可能です。

4. 募集原稿の種類及び分量

募集する原稿の種類は次のとおりとします。

(1) 研究論文

独創的な知見を含む学術研究論文。8,000字(400字詰原稿用紙換算20枚)程度から16,000字(400字詰原稿用紙換算40枚)程度とし、20,000字(400字詰原稿用紙換算50枚)を上限とします。

(2) 研究ノート

研究・アートの動向の展望、資料紹介など。8,000字(400字詰原稿用紙換算20枚)程度。

(3) その他

映画・展覧会・アート・メディアなど関連領域に関するレビューなど。4,000字(400字詰原稿用紙換算10枚)を上限とします。

5. 募集原稿の言語及び書式

募集する原稿は原則として日本語としますが、英語など他の言語での投稿も、編集委員会が認めた場合には受けつけます。

本誌は横組みを基準としますが、原稿の内容や性格から編集委員会が必要と判断した場合は縦組みでの掲載の希望も認めます。

「研究論文」については、著者名を伏せて査読を行うため、原稿および英文要旨には、著者の氏名や所属は記載しないで下さい。謝辞等についても別紙(次項6(3))に記載して原稿には記さないで下さい。ただし、「研究ノート」「その他」についてはその限りではありません。

6. 原稿の提出

投稿に際しては、原稿を含む次のものをお送り下さい。

- (1) 原稿3部[冒頭に注を含めた総字数(または400字詰原稿用紙換算枚数)を記入]
- (2) 5つ程度のキーワード(日本語・英語)と英文タイトルおよび英文要旨(300語程度)を記した別紙3部[様式自由]
- (3) 論文題目、著者の氏名(よみかた)・所属・職名(共著の場合は全員)、住所・Eメールアドレス(共著の場合は代表者)を記載した別紙1部[様式自由]

原稿その他は返却致しませんので、お手許に控えを保存して下さい。採用が決定された場合は、WordなどのデータをEメールで送付していただきます。

7. 著作権

本誌に掲載された論文などの著作権は著者に帰属するものとします。ただし、日本近現代文化研究センターは、本誌に掲載された原稿を電子化その他の複製の形態で公開する権利を有するものとします。電子化または複製などによる公開については、採用が決定した段階で承諾書を提出していただきます。

著者が掲載原稿を自身の著作物に掲載したり電子化するなどの手段で公開する場合は、その原稿が『JunCture 超域的日本文化研究』に掲載されたものであることを、号数などを含めて明示してください。その場合、編集委員会にご連絡をお願いします。

8. 掲載図版等の著作権

掲載を希望する図版等については出所を明記してください。図版等の掲載の許諾については著者が行い、著作権問題が生じた場合には著者が責任を負うものとします。論文の掲載が決定した場合、著者にはこのことについて、

「著作権に関する確約書」を編集委員会の求めに応じて提出していただきます。

【採否及びその通知】

採否とその通知の対応は以下のとおりです。

- ・ 採用(ただし字句・表現などの修正を求める場合がある)。
- ・ 改稿を求めるコメントを付け、当該号への再投稿を促す(再審査を行う)。
- ・ 不採用。コメントを付けて次集以降への再投稿を促す。
- ・ 不採用。コメントを付けない。

【編集委員会・査読委員・Editorial Advisors】

編集委員会は編集委員によって構成され(必要に応じて査読委員の出席を求めることがあります)、発刊号ごとに委員より編集委員長を選出し、編集委員長は当該号の企画編集に関する責任を負います。編集委員は日本近現代文化研究センター所属教員によって構成し、必要に応じて増員することがあります。査読委員は学内外の研究者に依頼し、担当する専門領域での投稿があったときに編集委員と2人一組で査読にあたります。Editorial Advisorsは国内外の研究者数名に依頼し、編集に参与として加わっていただき、雑誌の企画や投稿者の推薦などに関する助言と提案をお願いしています。

『JunCture 超域的日本文化研究』(第4号)

編集委員会

【編集委員長】

秋庭史典(美学)
茂登山清文(視覚文化)

【編集委員】

齋藤文俊(近代語・言語文化)
坪井秀人(近代文学・文化史)
藤木秀朗(映像文化)

【査読委員】

投稿論文の分野に応じて編集委員会が委嘱する

【Editorial Advisors】

池田忍(千葉大学教授、美術史)
酒井直樹(コーネル大学教授、思想史)
四方幸子(東京造形大学特任教授、メディアアート)
陳力衛(成城大学教授、日中言語交渉史)
成田龍一(日本女子大学教授、近代史)
細川周平
(国際日本文化研究センター教授、大衆文化史・移民文化)
ミツヨ・ワダ-マルシアーン
(カールトン大学准教授、映画研究)